

医療DX推進体制について

- 当院では、医師が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- マイナ保険証の利用について、ご協力お願い申し上げます。

なお、令和7年4月1日より、「医療DX推進体制整備加算」として、
下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

記

初診時（月に1回） 8点～10点

（※算定する点数は、マイナ保険証の利用者数に応じて変動します。）



とっても簡単! **マイナンバーカード**

1 受付
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2 本人確認
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 暗証番号



3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

同意しない 同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

同意しない・40歳未満
同意する

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

